

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 2 年 3 月 2 6 日

薩摩川内市議会生活福祉委員会  
委員長 中 島 由 美 子

## 1 委員会の開催日

3月11日

## 2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第18号 薩摩川内市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第19号 薩摩川内市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第20号 薩摩川内市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第21号 薩摩川内市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第22号 薩摩川内市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第41号 令和2年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、食生活改善推進員は、市民の食生活に関する指導等を行う大事な役割を担っていることから、当該推進員が減員となった場合の補充の在り方を検討するとともに、組織全体に対する指導及び選出方法の見直しについても検討されたい旨の意見が述べられた。

(7) 議案第42号 令和2年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第43号 令和2年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第47号 令和2年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計予算  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第48号 令和2年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、甌島の診療所における医療業務に伴う医薬品衛生材料費については、金額的にも大きな割合を占めていることから、医師

とも十分協議の上、ジェネリック医薬品の活用による経費縮減に努められた旨の意見が述べられた。

(11) 議案第49号 令和2年度薩摩川内市介護保険事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(12) 議案第50号 令和2年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(13) 議案第51号 令和2年度薩摩川内市水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(14) 議案第52号 令和2年度薩摩川内市簡易水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(15) 議案第53号 令和2年度薩摩川内市下水道事業会計予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、平佐地区における公共下水道事業について、新築されるアパート等が、その建築にあわせて公共下水道へ接続しようとする際に、下水道工事の遅れにより接続できないといったことがないように、あらかじめ公表された工事については、計画的な事業の推進に努められたい旨の意見が述べられた。

(16) 陳情第2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書

本陳情については、まず当局に、分煙環境の整備等に関する取組の現状について説明を求めた。委員から、受動喫煙防止に対する社会全体における認識に関して質疑があり、当局から、「法の施行による規制等もあり、制度的にも認識は高まってきており、今後も施策を更に推進していく上では、県や関係機関等と協調しながら取り組んでいく立場にある」旨の答弁があった。

その後、委員間の自由討議において、「分煙環境整備の推進については、一たばこ販売協同組合だけの問題ではなく、飲食店等においても分煙環境を整えたいが、経費等の面から整備に至っていない背景もあると聞く」、「陳情項目にあるたばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備要望については、例えば市議会議長会等の場で協議するような方法もある」といった議論があった。

その後、本陳情の取扱いについて、採決を求める意見があったことから討論に入った。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。